



平成30年 7月 2日

報道関係者各位

労働基準監督署の監督業務の一部を 全国社会保険労務士会連合会等が受託

全国社会保険労務士会連合会（会長：大西健造）は、本年社労士制度創設50周年を迎えるにあたり、「人を大切にする企業」づくりの支援と「人を大切にする社会」の実現を目指した取り組みを推進しているところですが、人事労務管理の専門家である社労士は、我が国における労働環境の改善に向けた支援の旗手として、かねてより政府等関係各機関が推進する「長時間労働是正」に関する協力要請に、都道府県社会保険労務士会と連携し、迅速に対応しているところです。

このたび、都道府県労働局委託事業「平成30年度36協定未届事業場に対する相談指導事業」を全国社会保険労務士会連合会等が一つの団体の受託件数としては最大となる、15県において受託するに至りました。

本事業では①労働条件自主点検表及び自主点検結果報告書の送付と回収、②回収した自主点検結果報告書の分析、③集团的または個別的な相談指導の必要な事業場の選別と相談指導の実施等を行うこととなっております。

今後も全国社会保険労務士会連合会は、長時間労働の是正をはじめ、政府が推進する働き方改革実行計画に基づく諸施策について、全国約4万人の社労士のこれまでの知見・実務経験等を活用し、積極的に協力していくとともに、労使双方の立場を尊重した働きやすい職場環境の整備に向けた取り組みを一層支援して参ります。

【受託県一覧】

青森県、岩手県、秋田県、山形県、群馬県、神奈川県、新潟県、長野県、石川県、和歌山県、島根県、山口県、徳島県、高知県、熊本県

（岩手県、秋田県、山形県については県社会保険労務士会が受託）

以上

<本件に関するお問い合わせ先>

全国社会保険労務士会連合会 業務部企画・広報課（担当：川上・本多・大西）

TEL：03-6225-4870 E-Mail：publicity@shakaihokenroumushi.jp

URL：www.shakaihokenroumushi.jp
